

中小建設業の働き方改革進めよ

竹徳 取締役総務部長・中小企業診断士 今井 靖

来年4月には建設業界の労働時間の上限規制の適用猶予期間が終了し、いよいよ業界で新しい働き方が始まる。建設業界は物流業界と同様に長時間労働が慢性化し、職場環境の改善が必要との認識はあったものの、長い間改善がなされないまま今日に至ってきた。ようやく一般業界並みの労働条件に足並みをそろえることになる。

従来働き方は業界の魅力を下させ、建設業界の労働人口は1997年の685万人をピークに2022年には479万人にまで減少した。また新規の採用者が増えず、定着率も悪いため、現在55歳以上の働き手が36%を占める。今後、新規の就業者を確保できなければ、10年後には業界人口は300万人を割ることになる。来年

度からの労働時間の上限規制の施行を、業界を新たな魅力あるものに変える転換点にしなければならぬ。

ただ、中小建設業者の意識が高まり、準備が進んでいるとは言いがたい。長年にわたり、建設会社で働き方が改善されてこなかった理由に、工期の問題や日給の作業員の生活資金の確保など構造的な問題がある。

労働時間の上限規制が開始されるに伴い、週休2日制による工期の延長、土日休みになるための作業員の月給制への移行など、中小建設業の変革が求められる。そして、こうした変革に伴うコスト増を確実に請負価格に乗せられるようにすることが重要だ。

労働時間の上限を表面的に守る

ために、隠れ残業や違法な裁量労働がまん延するようないいことがあってはならない。またコスト増を価格に転換できずに働き方改革による倒産が発生することがないようにならなくてはならない。発注者、元請け、協力会社の意識改革を進めるとともに、弱者にしわ寄せがいかないように政府はしっかりと監視をしてほしい。

日本建設業連合会は加盟するゼネコンが建築工事の発注者に見積もりを提出する際に、週休2日を前提とした見積書を作成するよう求めたという。業界全体で労働環境の改善を急ぐ機運は高まっている。賃上げを伴ったインフレ目標達成を目指す追い風を生かして、今こそ中小建設業の働き方改革を進めるべきだ。

私見
卓見

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

Kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがありません。電子版にも掲載します。